

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

- 1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

令和4年4月14日
消 防 局

消防局・署及び消防団 幹部一覽

令和4年4月1日現在

消防局

役 職	階 級	氏 名
消防局長	消防司監	原 田 俊 一
総務部長	消防正監	砥 石 勝 美
警防部長	消防正監	熊 谷 淳 史
予防部長	消防正監	望 月 廣 太 郎

部	役 職	階 級	氏 名
総務部	担当部長庶務課長事務取扱	消 防 監	田 邊 浩 太
	人 事 課 長	消 防 司 令 長	永 岡 敦 史
	施 設 装 備 課 長	消 防 司 令 長	渡 邊 勉
	担当課長（企画担当）	消 防 司 令 長	中 村 浩 二
警防部	担当部長警防課長事務取扱	消 防 監	佐 川 勉
	救 急 課 長	消 防 司 令 長	林 裕 二
	指 令 課 長	消 防 司 令 長	渡 部 仁 志
	航 空 隊 長	消 防 司 令 長	宮 島 孝 浩
予防部	担当部長予防課長事務取扱	消 防 監	小 金 澤 貴 史
	査 察 課 長	消 防 司 令 長	重 松 純
	危 険 物 課 長	消 防 司 令 長	金 子 正 和

消防署

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防署	署 長	消 防 監	小 川 晶
川崎消防署	署 長	消 防 監	間 宮 雄 二 郎
幸 消防署	署 長	消 防 監	飯 田 康 行
中原消防署	署 長	消 防 監	大 友 正 人
高津消防署	署 長	消 防 監	熊 谷 智 子
宮前消防署	署 長	消 防 監	杉 山 哲 男
多摩消防署	署 長	消 防 監	村 上 治 三 郎
麻生消防署	署 長	消 防 監	秋 葉 達 也

議会担当：庶務課担当係長・調査担当 江口 裕一

消防団

団 別	役職(階級)	氏 名	団 別	役職(階級)	氏 名
臨港消防団	団 長	清 水 潔	高津消防団	団 長	武 笠 和 師
川崎消防団	団 長	小 松 原 徹	宮前消防団	団 長	杉 田 正 文
幸 消防団	団 長	高 橋 克 明	多摩消防団	団 長	増 田 朝 光
中原消防団	団 長	三 上 能 樹	麻生消防団	団 長	越 畑 好 夫

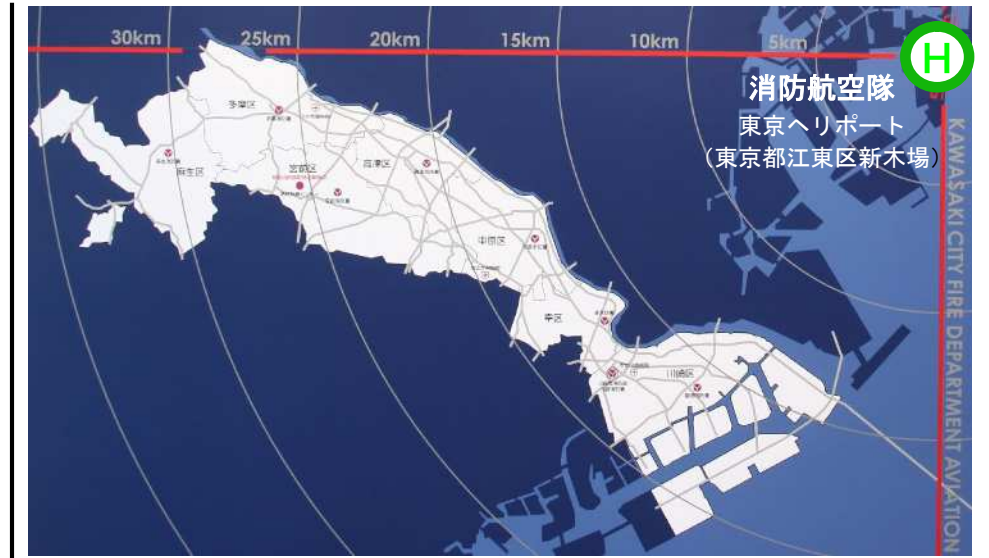
川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場

(8 消防署 ・ 2 8 出張所) (8 消防団 ・ 2 8 分団 ・ 5 4 器具置場)

32 麻生消防署 救急隊配置	消防団本部
32 王禅寺出張所	43 麻生東分団細山班
33 百合丘出張所	44 麻生東分団高石班
34 柿生出張所	45 柿生分団昭和班
35 栗木出張所	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

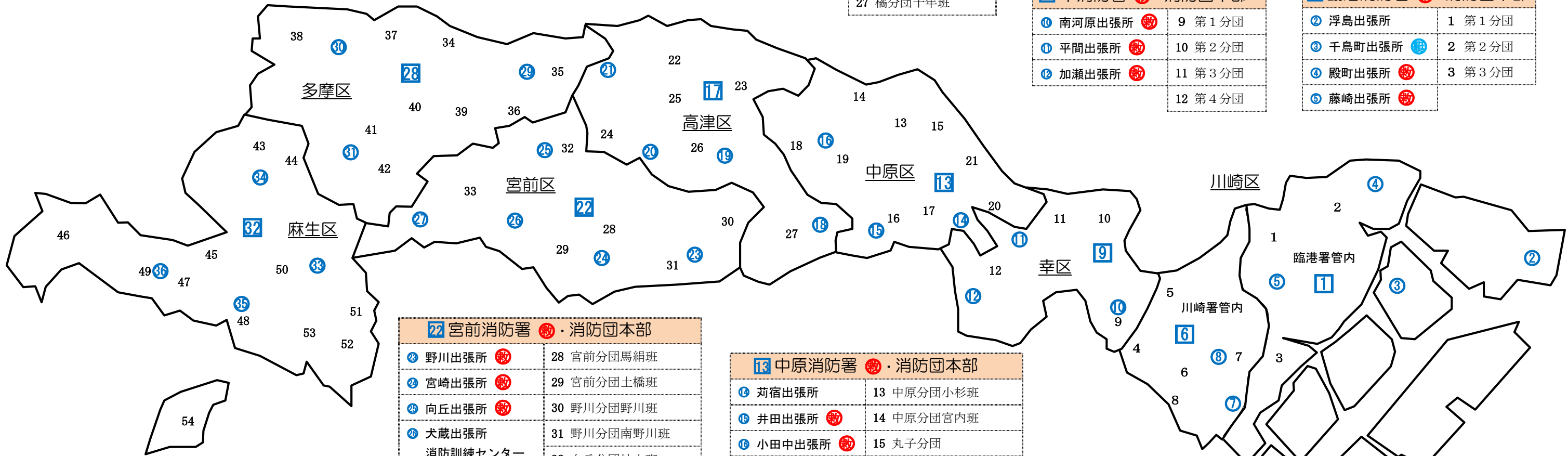
28 多摩消防署 救急隊配置	消防団本部
28 宿河原出張所	34 稲田分団登戸班
29 菅出張所	35 稲田分団宿河原・堰班
30 栗谷出張所	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

17 高津消防署 救急隊配置	消防団本部
17 子母口出張所	22 高津分団溝口班
18 新作出張所	23 高津分団二子班
19 梶ヶ谷出張所	24 作延分団上作延班
20 久地出張所	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作出班
	27 橋分団千年班



9 幸消防署 救急隊配置	消防団本部
9 南河原出張所	9 第1分団
10 平間出張所	10 第2分団
11 加瀬出張所	11 第3分団
	12 第4分団

1 臨港消防署 救急隊配置	消防団本部
1 浮島出張所	1 第1分団
2 千鳥町出張所	2 第2分団
3 殿町出張所	3 第3分団
4 藤崎出張所	



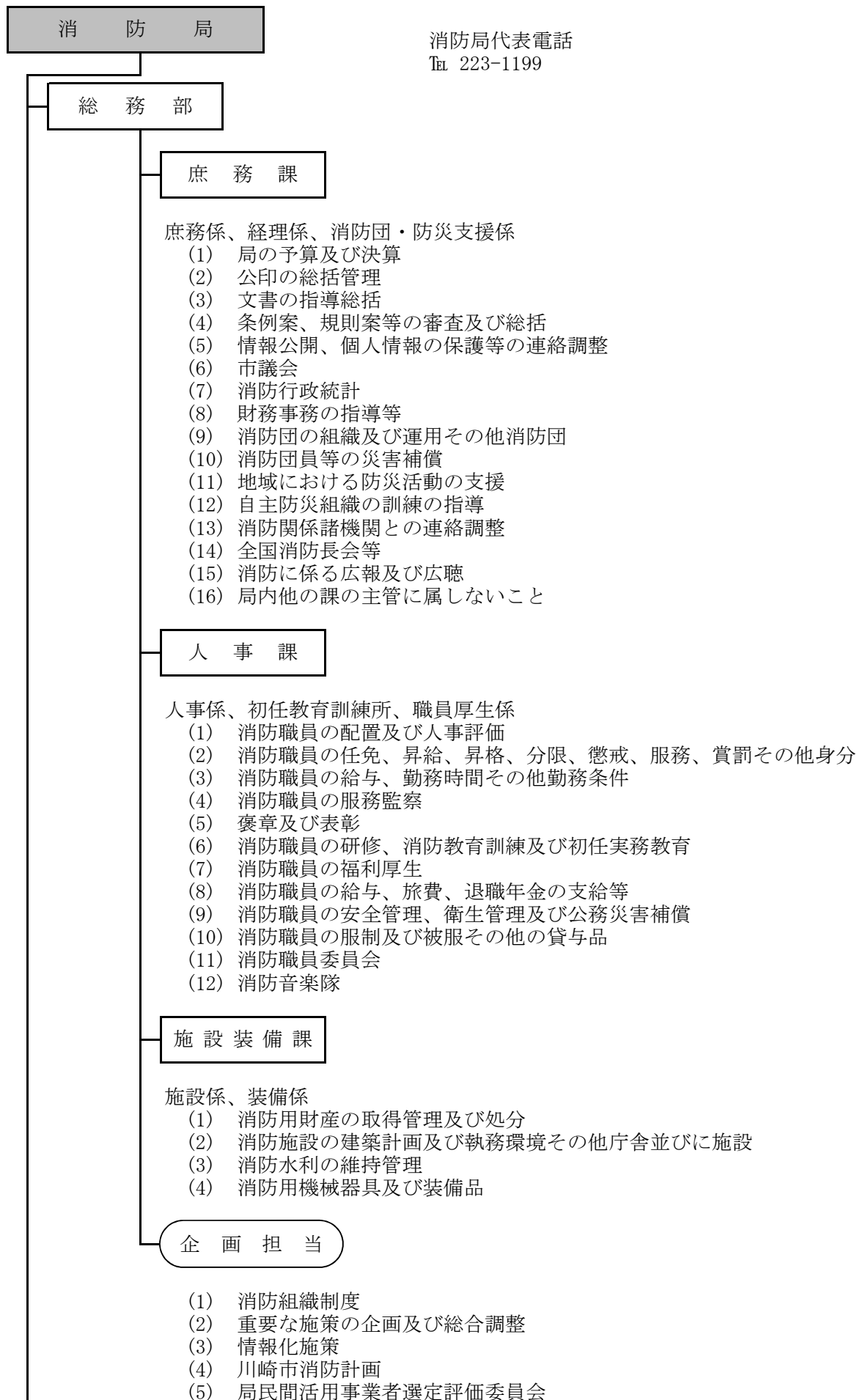
22 宮前消防署 救急隊配置	消防団本部
22 野川出張所	28 宮前分団馬絹班
23 宮崎出張所	29 宮前分団土橋班
24 向丘出張所	30 野川分団野川班
25 犬蔵出張所	31 野川分団南野川班
消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)	32 向丘分団神木班
27 菅生出張所	33 向丘分団蔵敷班

13 中原消防署 救急隊配置	消防団本部
13 荻宿出張所	13 中原分団小杉班
14 井田出張所	14 中原分団宮内班
15 小田中出張所	15 丸子分団
	16 住吉分団住吉西班
	17 住吉分団住吉東班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

6 川崎消防署 救急隊配置	消防団本部
6 小田出張所	4 第1分団
7 大島出張所	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団

- 凡 例**
- 消防署・消防団本部
 - 出張所
 - 1 消防団器具置場
 - 救急隊配置 (2 9 隊)
 - 消防艇配置

消防局の組織及び事務分掌



警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
- (2) 消防隊等の運用
- (3) 消防水利計画及びその運用
- (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
- (5) 消防活動技術の調査研究
- (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
- (7) 救助活動技術の調査研究
- (8) 救助隊の管理
- (9) 消防応援
- (10) 特殊災害対策
- (11) 消防職員及び消防団員の動員
- (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
- (13) 自衛消防隊等の訓練の指導
- (14) 火災警報及び消防信号
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- (1) 救急業務の基本計画
- (2) 救急隊の運用
- (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
- (4) 救急救命士の養成
- (5) 救急隊員の資格等
- (6) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
- (7) 救急医療及び救急技術の調査研究
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 患者等搬送事業
- (10) メディカルコントロール体制の推進
- (11) メディカルコントロール協議会

指 令 課

情報係、指令第1係、指令第2係

- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
- (2) 消防通信施設の管理及び運用
- (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
- (4) 消防通信に係る調査研究
- (5) 災害情報の受信及び管理
- (6) 出場指令及び部隊の管制
- (7) 消防無線通信の運用及び技術指導

航 空 隊

航空係、航空救助係、整備係

- (1) 航空機の運航の安全の確保
- (2) 航空業務計画
- (3) 航空機の運航
- (4) 操縦訓練
- (5) 航空救助の実施
- (6) 航空救助訓練
- (7) 航空機、付属機器等の整備
- (8) 航空機の整備訓練

予 防 部

予 防 課

予防係、設備係、調査係

- (1) 火災その他の災害の予防指導
- (2) 防火管理
- (3) 防災管理
- (4) 消防用設備等
- (5) 建築物の消防同意等及び検査
- (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
- (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
- (8) 危険物等の確認試験
- (9) 消防に係る研究及び開発
- (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと

査 察 課

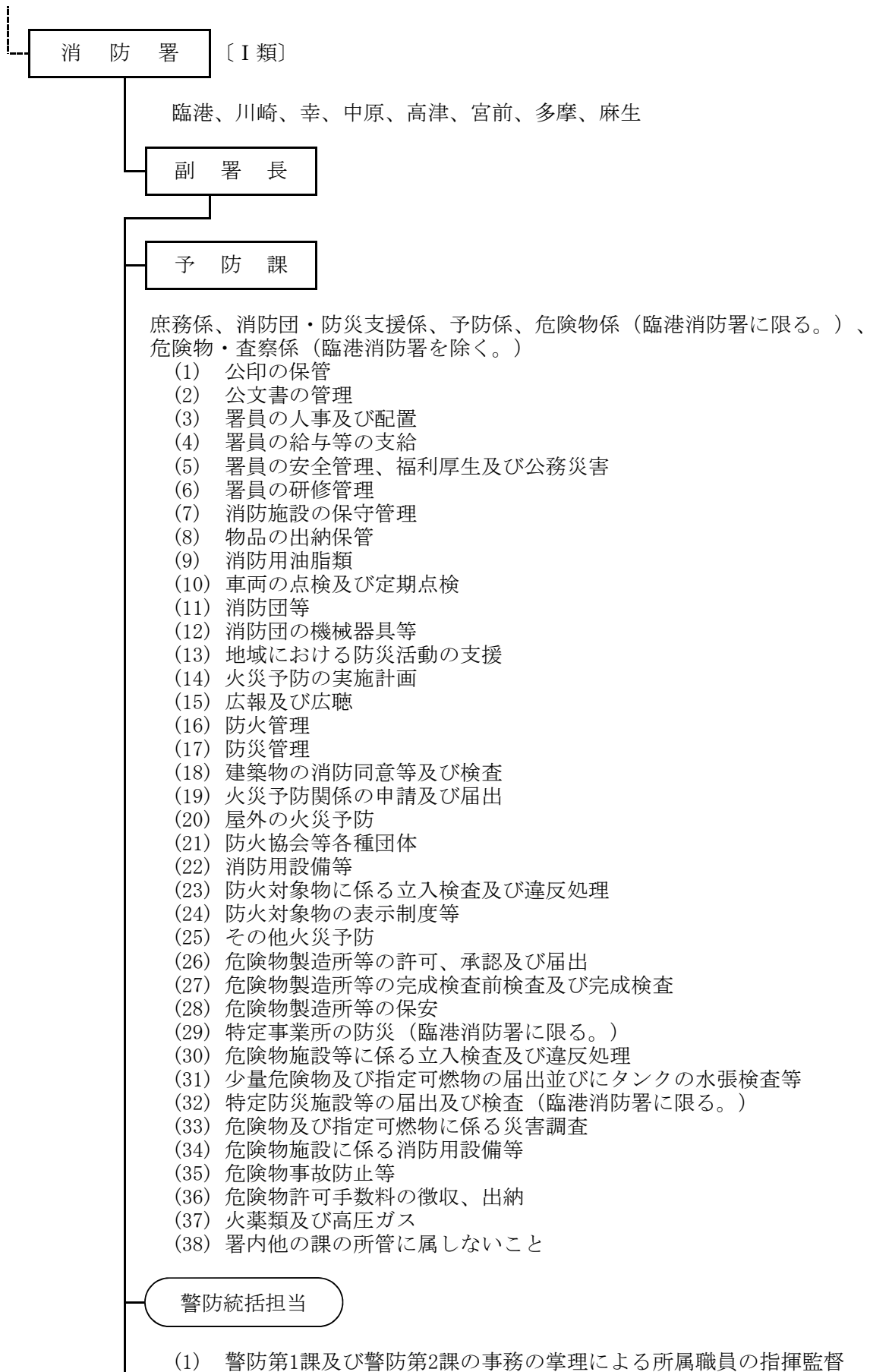
査察計画係、査察係

- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

危 険 物 課

規制係、検査係

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 高圧ガスの規制
- (15) 高圧ガス製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに
容器検査所の登録、容器の刻印等
- (16) 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査
- (17) 高圧ガスの立入検査等
- (18) 高圧ガスに係る災害調査
- (19) 高圧ガスの保安に係る技術指導等
- (20) 危険物等保安審議会
- (21) コンビナート安全対策委員会



警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- (1) 災害活動
- (2) 警防計画及び防災対策
- (3) 警防体制、災害活動の指揮
- (4) 消防職員及び消防団員の動員
- (5) 火災警報、消防信号及び消防通信
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 消防隊等の運用及び訓練
- (8) 救助業務
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質
- (11) 火災の調査及び災害調査
- (12) 指揮情報隊
- (13) 火災統計
- (14) 災害情報及び災害現場広報
- (15) 課の安全管理
- (16) 火災予防指導等
- (17) 救急活動
- (18) 救急隊の運用及び訓練
- (19) メディカルコントロール
- (20) 救急資機材
- (21) 救急統計
- (22) 救急技術の研究
- (23) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (24) 救急告示医療機関等の連絡
- (25) その他救急業務
- (26) 消防用機械器具
- (27) 機関員の技術指導
- (28) 消火薬剤等

出張所 [Ⅲ類]

浮島、千鳥町、殿町、藤崎、小田、大島、南河原、平間、加瀬
荊宿、井田、小田中、新作、久地、子母口、梶ヶ谷、野川、向丘
宮崎、菅生、犬蔵、栗谷、宿河原、菅、百合丘、柿生、王禅寺、栗木

- (1) 消防施設の保守管理
- (2) 物品の保管
- (3) 広報及び広聴
- (4) 消防用機械器具
- (5) 警防計画
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 災害情報の収集
- (8) 職場研修
- (9) 自衛消防隊、自衛消防組織等の訓練の指導等
- (10) 火災の調査及び災害調査
- (11) 救急
- (12) 火災予防指導等
- (13) 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づき届出等のうち、別に定めるものの処理
- (14) その他、消防長が定める事項

消防局・署

常備
消防

■消防職員

(令和4年4月1日現在)

条例定数（消防長1人を除く）	1,434人以内 (予算定数1,431人)
現在員（消防長1人を除く）	1,464人
【内訳】消防吏員1,459人、一般職員5人	

■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

救急隊



高規格救急車

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

消防団

非常備
消防

地域住民で組織している「消防団」は、8団28分団から構成され災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。現在では、全消防団において125人の女性消防団員が活躍しています。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

■消防団員

団ごとの定員は規則で定めています。

(令和4年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定員	1,345人以内	138人	160人	183人	249人	135人	137人	175人	168人
現在員	1,067人	91人	115人	113人	203人	112人	126人	159人	148人

■階級

階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

消防機械装備一覧

車 種 区 分	数	車 種 区 分	数
普通ポンプ車	41台	特別高度工作車 ⑤	1台
水槽付ポンプ車	11台	震災工作車 ⑥	1台
海水利用型消防水利システム (大型ポンプ車・ホース延長車①)	2台	高発泡車	1台
はしご車	8台	電源車 ⑦	1台
化学車 ②	7台	水災害対応車 ⑧	2台
大型化学高所放水車 ③	1台	防災資機材搬送車	3台
大型高所放水車	1台	ヘリコプター ⑨	2機
高規格救急車	38台	消防艇 ⑩	2艇
泡原液搬送車	1台	地震体験車	2台
救助工作車	9台	支援車 ⑪	1台
特殊災害対応車 ④	2台	大型除染システム搭載車⑫	1台
消 防 局 合 計		200台 2機 2艇	
小型動力ポンプ付積載車	54台	小型動力ポンプ	67台
消 防 団 合 計		121台	



令和4年度消防局主要事業

総務部

《企画担当》

消防署所の適正配置

・地域特性に応じた消防署所の配置の調査・検討を行うことにより、人口動態、都市構造、産業構造の変化に伴い複雑多様化する災害等に対応する消防体制を構築します。

《庶務課》

消防団を中核とした地域防災力の強化

・「消防団協力事業所表示制度」、「消防団応援事業所制度」及び「学生消防団員活動認証制度」の周知を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか機能別団員の入団促進を図り、また活動環境の整備を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

消防団の装備の充実・強化

・県の補助制度（神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金）を活用し、消防団活動における通信機能の強化を図るため、MCA無線機を昨年度から3か年かけて順次更新していくとともに、消防団員が災害現場で着用する防火衣を更新し、更なる災害対応能力の向上を目指します。

《人事課》

消防音楽隊・カラーガード隊の活動

・消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し広く防火・防災思想の普及啓発を行います。

女性活躍の推進

・女性向けの採用説明会を実施し、女性受験者確保のため女性も活躍できる職業であることなどの広報を行うとともに女性消防吏員の職域拡大や人材活用について検討を行い、女性活躍の推進を図ります。

働き方・仕事の進め方改革の推進

・ICTを活用し、テレワークやテレビ会議等、多様なワークスタイルの推進を図るとともにペーパーレスを促進します。

《施設整備課》

消防車、救急車両等の管理

・消防力を維持するため、消防車、救急車両等の計画的な更新と維持管理を行うとともに、各種資器材の保守、整備を行います。（令和4年度更新車両：消防車両等19台、救急車両6台、消防団車両5台）

消防出張所の整備

・老朽化が進んでいる宮前消防署宮崎出張所を改築し、消防力の強化を図ります。（令和4年度：基本・実施・解体設計、解体、令和5年度：改築）

消防団器具置場の整備

・老朽化が進んでいる中原消防団住吉分団住吉西班器具置場を改築し、地域防災力の強化を図ります。（令和4年度：基本・実施・解体設計、令和5年度：解体、改築）

警防部

《警防課》

災害対応力の向上

・複雑多様化するあらゆる災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制を充実させ総合的な災害対応力の向上を図ります。

・大規模災害やNBC災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品を配備します。

《救急課》

救急隊の整備

・救急需要に適切に対応するため、救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、AIを活用した取組について調査・検証を実施し、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、救急隊の適正配置等の検討を行います。

救急需要対策

・川崎市ホームページに掲載している救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進を図ります。

救急救命士の養成

・救急救命士の常時乗車体制を確保するため、救急救命士を計画的に養成します。（令和4年度：新規運用救急救命士7人）

救急資器材等の整備

・救命効果を高めるために必要な資器材の整備に加え、新型コロナウイルス感染症による二次感染を防止するため、感染防止衣等を確保します。

《指令課》

消防指令体制の強化

・消防局の基幹システムである消防指令システムのハードウェアの更新を主体に現行システムの操作性の向上を図るなど、災害対応力の充実を図ります。

《航空隊》

ヘリコプターの運航体制の強化

・消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。

・航空消防体制の充実強化のため、ヘリコプターの計画的な点検・整備及び隊員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

予防部

《予防課》

火災予防活動

・長年にわたり「放火（疑いを含む）」が火災原因の上位であるため、放火火災の実態等を把握するとともに、各種広報媒体等を活用し、町内会・自治会及び消防団との連携により、放火火災防止対策を推進します。

・全国的には火災による死者の高齢者割合が高いことを踏まえ、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。

《査察課》

立入検査等の実施

・効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。

・社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時における特別立入検査を適切に実施します。

防火安全対策の推進

・「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。

《危険物課》

危険物施設等に係る安全対策の推進

・危険物施設保有事業者を対象とした立入検査、安全担当者講習会等の継続的な実施により、市内における危険物施設の安全対策を推進します。また、予防規程対象の事業所等に対し、風水害対策の計画を予防規程に反映するよう指導し、危険物施設の風水害対策の推進を図ります。

・令和5年度末が期限である内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導を継続して行い、震災対策を推進します。

・特定事業所が設置している特定防災施設等について、地震・津波発生時においても機能が回復できるよう、応急対策に係る措置の推進を図ります。

高圧ガス及び火薬類の取扱いに係る安全対策の推進

・火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）及び高圧ガス関係施設に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類及び高圧ガスに係る安全対策を推進します。

権限移譲に伴う事務執行体制の整備

・高圧ガス保安法（コンビナート地域）と液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る事務・権限が神奈川県から移譲見込みであることから、両法に係る事務執行体制を整備します。

火災と救急の概要

火災

		令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年				
発生件数(件)		363	326	328	324	331				
行政区別	川崎区	103	97	107	94	100				
	幸区	37	60	47	42	43				
	中原区	57	37	48	45	45				
	高津区	55	32	41	44	38				
	宮前区	50	33	23	43	32				
	多摩区	42	34	35	35	43				
	麻生区	19	33	27	21	30				
原因別件数 (上位5原因)	放火	71	67	たばこ	56	たばこ	59	放火	88	
	たばこ	51	たばこ	49	放火	43	放火	55	こんろ	64
	こんろ	32	こんろ	48	こんろ	34	こんろ	44	たばこ	59
	電気機器	32	電気機器	32	電灯・電話等の配線	27	電灯・電話等の配線	22	電気	40
	電灯・電話等の配線	26	電灯・電話等の配線	18	電気機器	24	電気機器	21	ストーブ	12
死者(人)	11	8	5	13	11					
負傷者(人)	53	78	68	71	57					
焼損面積(m ²)	2,529	4,748	18,058	3,236	3,503					
損害額(千円)	143,463	229,646	1,251,838	263,427	307,863					

救急

		令和3年(速報値)	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
救急隊数		29隊	29隊	28隊	28隊	27隊
出場件数(件)		69,883	66,951	75,513	72,854	69,318
行政区等内訳	川崎区	15,186	15,115	16,526	16,016	15,683
	幸区	9,284	8,614	10,062	9,818	9,187
	中原区	10,252	9,470	10,707	10,370	9,947
	高津区	9,758	9,456	10,823	10,356	10,041
	宮前区	9,095	8,565	9,699	9,278	8,874
	多摩区	8,955	8,576	9,823	9,177	8,496
	麻生区	7,225	7,004	7,687	7,636	6,935
	高速道路等	128	151	186	203	155
搬送人員(人)		57,840	56,235	65,128	63,763	60,508
傷病程度内訳	死亡	320 (0.6%)	384 (0.7%)	417 (0.6%)	423 (0.7%)	527 (0.9%)
	重症	4,078 (7.1%)	4,107 (7.3%)	4,610 (7.0%)	4,135 (6.5%)	4,211 (7.0%)
	中等症	25,036 (43.3%)	24,081 (42.8%)	25,519 (39.2%)	24,078 (37.8%)	23,125 (38.2%)
	軽症	28,404 (49.1%)	27,659 (49.2%)	34,581 (53.1%)	35,121 (55.1%)	32,638 (53.9%)
	その他※	2 (0.0%)	4 (0.0%)	1 (0.0%)	6 (0.0%)	7 (0.0%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。